

気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和5年度VOL.3

新潟県では「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています。

魚沼市 高齢者等見守り支援ネットワーク会議の様子をご紹介します

8月31日(木)に令和5年度 魚沼市高齢者等見守り支援ネットワーク会議が開催されました。

今年度は、県の研修会支援事業により、適格消費者団体NPO法人消費生活ネットワーク新潟から片沼弁護士にお越しいただき、高齢者の消費者被害防止のための見守りのポイントや効果的な声掛けの方法をご講演いただきました。

魚沼市消費者安全確保地域協議会について

もともと、高齢者の徘徊・孤立・虐待等の早期発見と問題に対処していくため、関係機関の連携強化を図り、実効性のある高齢者等見守り支援体制の構築を目的として「**高齢者SOSネットワーク会議**」が設置されていましたが、**消費者安全確保地域協議会としての機能を兼ねるもの**として実施要領の改正を行い、平成29年1月に「**魚沼市高齢者等見守り支援ネットワーク会議**」を発足しました。

＜構成機関、構成団体＞

魚沼市老人クラブ連合会、各地区商工会、北魚沼農業協同組合、魚沼市シルバー人材センター、各地区民生委員児童委員連絡協議会、小出警察署、タクシー・バス・移送サービス業者、介護保険サービス事業所、ほんだ病院認知症疾患センター、郵便局、社会福祉協議会、関係医療機関、魚沼地域振興局健康福祉部、ケア会議委員、魚沼市（教育委員会、消防本部、北部事務所、企画政策課、市民課、健康増進課、介護福祉課）、魚沼市コミュニティ協議会連絡協議会

講演「高齢者の消費者被害防止のために～地域での見守りの視点から～」 （講師：消費生活ネットワーク新潟 弁護士 片沼貴志）

【概要】

・あらかじめ、高齢者を被害者とする悪質商法の手口を把握しておくことで、被害にあうリスクを減らせます。近年は保険金申請サポートや定期購入トラブルなどが発生していますので、注意喚起をしていきましょう。（「最近の消費者トラブル10選」解説）

・悪質商法の被害を防ぐためには、**①高齢者を孤立させないこと（相談できる体制づくり）**、そして**②周囲の方が高齢者の変化（表情や家の様子等）に気付くこと**が大切です。

・もしご近所の高齢者の方が、急に会話を避けるようになった、立ち入りを拒むようになったなど、普段とは異なる様子があったら、気持ちに配慮したさりげない声掛けと、相談窓口のご案内をお願いします。



研修会支援を行っています

県では、消費者安全確保地域協議会の設置促進及び活性化を図るため、市町村のご用命に応じて研修会・学習会の資料データの提供や講師（県職員）派遣等を行っています。ご検討されている場合は下記までご相談ください。

発行 新潟県 総務部 県民生活課（〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1）
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp
※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。